## 内閣衆質五〇第六号

昭和四十年十二月十三日

内閣総理大臣

佐

藤

榮

作

衆

議

院議長

船

田

中

殿

衆議院議員吉川兼光君提出きつ音対策に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

(質問の 六)

衆議院議員吉川兼光君提出きつ音対策に関する質問に対する答弁書

「どもり」 の定義を定めることは、 学問的に非常にむずかしく、 現在のところこの種の言語障

害者  $\mathcal{O}$ 判定基準を作り、 これによつて全国的調査を行なうことのできる段階ではない と考え

る。

L かしながら、この種の障害者が必ずしも少なくないこと、また「どもり」矯正に対する要望

が 高まりつつあること等の現状にかんがみ、今後検討いたしたい。

なお、「どもり」 の言語障害者の頻度については、 一九五一年の白堊 館会議 にお ける米 玉 言語

聴覚学 会 の報告において〇・七%と推定しており、 これを日本にそのまま 適用 すれ ば約 七 〇 万

人と推定される。

現在のところ、音声言語医学会等権威ある団体においても、「どもり」の定義、 原因、 治療法

等 は、 遺 憾 な が 5 確立され . T V) な \ \ \ \ 従 つて、 こ の 種障害者 に 対 す る治 療 に · 関 す る 施 策 ŧ 行 な

われておらず、治療施設の実態の把握も困難と考えられる。

な お、 医 科大学等におい て、「どもり」 関係の治療研究を行なつて いるも の は 十 数ヶ所 であ

る。

前 に のべ たとお り、 その 原因、 治療方法等が確立 してい ない ため、 政府としても根 本的な対

策 を講 じに . く い 点 ŧ あ ý , このことは外国で ŧ 同 様 で あ る。 L か し なが ら、 ک 0) 種 0 対 策  $\mathcal{O}$ 

要

望 も高まつているので、 専門家の意見も参考にして対策を検討い たした 

現 在 国 <u>\</u> 聴 力 言 語 障 害 セ ン タ ] に お 1 て、 言 語 機 能 障 害 指 導 関 係 専 門 職 員  $\mathcal{O}$ 研 修 を 行 な 0

7 *(* ) るが、 これ 5 専 門 職 員 0 養 成につ ١, て は、 学 識 経 験 者 0) 意 見を 徴 す る等 に ょ り、 充実 を 期

してまいりたい。

本件については、 前述との関連において専門家の意見を徴する等により十分に検討い たし

たい。

小 学 校 お ょ び 中 学 校 0) き つ音を含め た 言 語 障 害 特 殊 学 級 は 現 在 小 学 校 + 校 に + 六 学 級、

中 学 校一校に一 学 級 が .. 設 置 され、 言 語 指 導 が 行 な わ れ 7 1 る が 今 後 な お 言 語 障 害 特 殊 学 級  $\mathcal{O}$ 

充実を図る方針である。

きつ音を含めた言語 障 · 害教· 育に つい て は、 小学校三校に施設、 設 備 0 充実を行 なつて、 実 験

研 究を 委嘱 L そ 0 研 究 成 果に 0 1 7 は、 報 告会を 開 催 L て 関 係 機 関 お ょ び 教 職 員 ^  $\mathcal{O}$ 周 知 徹

底を図つている。

今後 は、 言 語 障 害 教 育 に あ た る教 員 0 指 導 力 0) 修 得 کے 向 上 を 図 る た 8  $\mathcal{O}$ 内 地 留学 制 度 を 実 施

したい。

きつ音を含め た言 語 障 害 教 育 に あ たる教員 0 養成 12 つ **,** \ て は 当 面 言 語指 導 研 究 施 設 を設

置 する東京学芸大学等へ 0) 教員 の内地留学を考慮するとともに、 将来、 教員 養 成大学 に お 1

て、これが養成を図るようにしたい。

一 各大学の意向を尊重して措置したい。

右答弁する。